

第3次最高裁判所要請行動が行われました

年金裁判は、2015年2月に鳥取年金者組合の原告団が初めて鳥取地裁に提訴してから8年が経過しました。そして、現在は大阪も含め22原告団が最高裁判所に上告をしています。5月までには7原告団に対する高等裁判所の判決が予定されています。

年金者組合は、最高裁判所での裁判は、最高裁判所が年金生活者の厳しい生活実態に耳を傾けて憲法判断を行うために、大法廷で一括して審理を行うことを強く求めて取り組みを強めています。

4月12日に第3次の要請行動などがおこなわれました。当日の要請行動は第1班で大阪の永井原告団長をはじめ、長崎、滋賀、群馬、首都圏の原告団と弁護団など10人が参加して行われ、永井原告団長が要請文を読み上げ大法廷への回付を要請しました。続いて第2班では女性委員会と弁護団など10人で同様の要請を行いました。

なお、大法廷回付の要請署名、個人署名約11000筆（累計41377筆）、団体署名297筆（累計776筆）を、戸倉最高裁長官への手紙128通を提出しました。

なお、大阪から永井さんと織部府本部副委員長が参加しました。お疲れ様でした

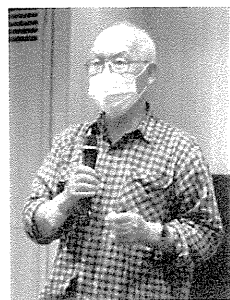


(決意表明する永井大阪原告団長)

「報告集会」に80人が参加しました

要請行動終了後に、午後3時から全国教育文化会館で報告集会が行われました。集会には要請行動参加者をはじめ、首都圏を中心とする年金者組合からの参加者も含めて80人が参加しました。

報告集会では要請行動の内容報告や、行動参加者からの報告等が行われました。大阪から織部副委員長が報告しました。



(報告する織部副委員長)

最高裁判所包囲「人間の鎖」

年金裁判は、4月現在で大阪も含め22原告団が最高裁判所に上告をしています。その中で、山梨、兵庫をはじめ15の事案が最高裁第2小法廷受理されており、いつ判断がでてもおかしくない重要な局面を迎えています。また、政府は物価高騰の中でもマクロ経済スライドを発動して年金減額を強行しています。

年金者組合は、「5・22最高裁包囲（人間の鎖）・マクロ経済スライドの中止を求める「怒りの決起集会」を開催して闘いを強めます。

日時：5月22日（月）11時～14時頃

場所：最高裁前及び参議院会館

参加：首都圏150人、全国43道府県代表

※大阪から府本部伊藤副委員長が参加